

公立病院改革プランの概要

団 体 名		千葉県 松戸市					
プ ラ ン の 名 称		松戸市立病院改革プラン報告書					
策 定 日		平成 21年		3月		24日	
対 象 期 間		平成 21年度		～		平成 23年度	
病院 の 現 状	病 院 名	国保松戸市立病院					
	所 在 地	千葉県松戸市上本郷4005番地					
	病 床 数	許可病床数：613床(一般病床605床・感染症病床8床)					
	診 療 科 目	内科、血液内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、脳神経外科、皮膚科、神経内科、循環器科、麻酔科、小児外科、新生児科、心臓血管外科、消化器科、形成外科、精神科、呼吸器外科、救急部					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>(1) 東葛北部保健医療圏の役割 ⇒東葛北部保健医療圏における基幹病院として機能する。また、千葉県保健医療計画の4疾病5事業、「がん対策医療」における東葛北部保健医療圏の地域がん診療連携拠点病院として機能する。</p> <p>(2) 千葉県内における3次医療の提供 ⇒「救急医療」「小児医療」は、千葉県保健医療計画をもとに3次医療機関として機能する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>(1) 上記、使命と役割を明確にした運営実態に伴う繰入範囲の見直し ⇒現病院の運営や機能に併せ、地方公営企業法第17条の2及び3に適用する可能性がある医療提供の内容、行政と連携や協力する保健衛生等の事項を抽出する。</p> <p>(2) 実績に応じた繰入算定方法の検討・実施 ⇒繰入理由は、赤字補填ではなく、過去の実績をもとに、繰入事項毎の基準単価を設定し、運営実績(目標と実績)の実態を反映する繰入基準を策定する。</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	98.6	97.7	98.9	99.2	99.6	
	職員給与費比率	69.2	66.8	65.4	65.6	65.8	
	病床利用率	81.1	85.4	86.7	87.2	87.7	
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度:平成25年度以降の早期を目標)					

				団体名 (病院名)	松戸市 (国保松戸市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	1日平均患者数(入院)	481.4	486.6	494.0	497.0	500.0	
	1日平均患者数(外来)	1,147.8	1,040.7	1,058.1	1,010.9	969.4	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	当院の基本方針は、患者さん中心の医療を提供することとし、以下の経営改善の達成のため、職員一丸となり経営改善に取り組むこととする。 計画策定、改善計画実行の進捗状況を管理するため、BSC(バランスト・スコア・カード)を活用する。				
		事業規模・形態の見直し	地域医療連携の再構築(病病連携と病診連携の推進) 地域医療支援病院の取得				
		経費削減・抑制対策	1. 業務委託の見直し 医業収益に対する委託費比率が高率であること。また増加傾向であることから、業務委託の契約方法や業務仕様を見直し、委託費の適正化を目指す。 2. 購買の効率化(医療材料の価格削減) 適正な価格での購買を目指し、現在の購買価格の削減を図る。また、過剰在庫の防止等から適正な在庫管理システムを構築する。				
		収入増加・確保対策	1. DPC導入(包括診療の導入) 当院でも平成21年度から導入を予定している。 2. 7:1入院基本料の取得 現在は10:1入院基本料(1日につき13,000円)を取得しているが、今後、7:1入院基本料(1日につき15,550円)の取得をめざす。 3. 各種加算の取得 医学管理加算の取得を目指す。				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	83.5%	18年度	85.0%	19年度	81.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	施設設備の老朽化、狭隘化に伴い、これに代わる新病院の建設を計画している。					

団体名 (病院名)	松戸市 (国保松戸市立病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	国立病院: 国立がんセンター東病院 公立病院: 国保松戸市立病院、松戸市立福祉医療センター東松戸病院、柏市立柏病院		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	当院は、千葉県保健医療計画において「全県(複数圏)対応型小児医療連携病院(小児中核病院)」として指定され、小児の軽症者から重篤・重傷者まで幅広く医療を提供し、24時間365日体制を確保した小児救急医療にも対応している。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 結論を取りまとめる時期 平成23年度	<内容> 検討・協議体制 東葛北部保健医療圏の再編・ネットワーク化に係る計画・構想案を策定するためには、千葉県の関与・参画が必要となりますので、千葉県と市等を含めた体制で検討を行うことを想定しております。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> 結論を取りまとめる時期 平成23年度	<内容> 検討・協議体制 平成21年度に設置する「改革プラン評価委員会(仮称)」にて、改革プランの進捗状況を把握し、検証するとともに、経営形態についても検討を行うことを想定しております。	
その他特記事項		ガイドラインに従い、点検・評価につきましては、学識経験者等による「改革プラン評価委員会(仮称)」を設置し、改革プランの進捗状況を把握し、検証を行うことを予定しております。 公表につきましては、市や病院のホームページに掲載することを検討しております。		
		毎年10月頃を実施することを検討しております。		

(別紙)

団体名 (病院名)	松戸市 (国保松戸市立病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	12,429,491	11,794,911	11,780,874	12,549,969	12,542,258	12,538,988
	(1) 料 金 収 入	11,631,278	11,044,988	11,119,694	11,882,406	11,871,731	11,865,849
	(2) そ の 他	798,213	749,923	661,180	667,563	670,527	673,139
	うち他会計負担金	452,534	389,823	276,043	301,596	301,596	301,596
	2. 医 業 外 収 益	1,494,350	2,110,666	1,862,866	1,224,311	1,219,714	1,250,090
	(1) 他会計負担金・補助金	1,236,501	1,923,215	1,662,106	1,023,772	1,018,956	1,050,354
	(2) 国 (県) 補 助 金	32,352	32,222	48,137	44,072	44,072	44,072
	(3) そ の 他	225,497	155,229	152,623	156,467	156,686	155,664
	経 常 収 益 (A)	13,923,841	13,905,577	13,643,740	13,774,280	13,761,972	13,789,078
	入	1. 医 業 費 用 b	13,551,675	13,418,412	13,327,859	13,294,562	13,258,467
(1) 職 員 給 与 費 c		8,064,282	8,156,342	7,872,714	8,211,244	8,231,488	8,250,166
(2) 材 料 費		2,937,049	2,797,486	2,771,437	2,727,779	2,701,571	2,677,686
(3) 経 費		2,062,782	1,991,766	2,231,122	1,907,755	1,868,402	1,820,705
(4) 減 価 償 却 費		454,435	438,242	417,569	414,091	423,646	380,422
(5) そ の 他		33,127	34,576	35,017	33,693	33,360	33,056
2. 医 業 外 費 用		685,879	687,143	638,638	625,956	620,032	686,681
(1) 支 払 利 息		187,869	171,343	130,300	121,492	115,568	182,217
(2) そ の 他		498,010	515,800	508,338	504,464	504,464	504,464
経 常 費 用 (B)		14,237,554	14,105,555	13,966,497	13,920,518	13,878,499	13,848,716
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 313,713	▲ 199,978	▲ 322,757	▲ 146,238	▲ 116,527	▲ 59,638	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	29,785	48,505	21,849	19,475	19,308	19,156
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 29,785	▲ 48,505	▲ 21,849	▲ 19,475	▲ 19,308	▲ 19,156
純 損 益 (C)+(F)	▲ 343,498	▲ 248,483	▲ 344,606	▲ 165,713	▲ 135,835	▲ 78,794	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 2,525,096	▲ 2,773,579	▲ 3,118,185	▲ 3,283,898	▲ 3,419,733	▲ 3,498,527	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	3,005,751	2,613,930	2,456,886	2,480,503	2,613,346	2,752,863
	流 動 負 債 (イ)	1,215,327	801,725	801,725	801,725	801,725	801,725
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)	▲ 1,790,424	▲ 1,812,205	▲ 1,655,161	▲ 1,678,778	▲ 1,811,621	▲ 1,951,138
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	97,271	▲ 21,781	157,044	▲ 23,617	▲ 132,843	▲ 139,517	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.8	98.6	97.7	98.9	99.2	99.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 14.4	▲ 15.4	▲ 14.0	▲ 13.4	▲ 14.4	▲ 15.6	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	91.7	87.9	88.4	94.4	94.6	95.3	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	64.9	69.2	66.8	65.4	65.6	65.8	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率 (稼 動)	85.0	81.1	85.4	86.7	87.2	87.7	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	松戸市 (国保松戸市立病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	202,900	471,100	149,600	266,400	2,871,500	5,562,000
	2. 他会計出資金	388,716	368,990	351,619	430,517	286,986	512,548
	3. 他会計負担金	2,556		15,260	22,328	22,200	22,200
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	1,532		2,159			775,000
	7. その他	2,510	3,350	3,339	3	3	3
	収入計 (a)	598,214	843,440	521,977	719,248	3,180,689	6,871,751
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	598,214	843,440	521,977	719,248	3,180,689	6,871,751	
支 出	1. 建設改良費	304,977	129,147	203,339	431,448	2,917,500	6,600,000
	2. 企業債償還金	528,904	944,422	559,468	517,868	423,375	438,999
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	1,992	1,872	14,960	22,200	22,200	22,200
	支出計 (B)	835,873	1,075,441	777,767	971,516	3,363,075	7,061,199
差引不足額 (B)-(A) (C)	237,659	232,001	255,790	252,268	182,386	189,448	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	236,734	231,470	255,790	252,268	182,386	189,448
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	925	531				
計 (D)	237,659	232,001	255,790	252,268	182,386	189,448	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(550,490)	(975,051)	(765,690)	(15,310)	(14,913)	(14,499)
	1,689,035	2,313,038	1,938,149	1,325,368	1,320,552	1,351,950
資本的収支	(35)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	391,272	368,990	366,879	452,845	309,186	534,748
合計	(550,525)	(975,051)	(765,690)	(15,310)	(14,913)	(14,499)
	2,080,307	2,682,028	2,305,028	1,778,213	1,629,738	1,886,698

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名
(病院名)

松戸市 病院事業

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	13,984,580	13,370,858	13,392,888	14,238,033	14,340,938	14,445,523
	(1) 料 金 収 入	13,060,532	12,489,217	12,566,764	13,445,792	13,548,380	13,652,726
	(2) そ の 他	924,048	881,641	826,124	792,241	792,558	792,797
	うち他会計負担金	483,380	422,078	309,679	333,925	333,925	333,925
	2. 医 業 外 収 益	2,011,563	2,559,184	2,282,772	1,558,272	1,541,113	1,558,348
	(1) 他会計負担金・補助金	1,737,051	2,356,055	2,066,292	1,340,779	1,323,401	1,341,658
	(2) 国(県)補助金	32,352	32,222	48,137	44,072	44,072	44,072
	(3) そ の 他	242,160	170,907	168,343	173,421	173,640	172,618
	経 常 収 益 (A)	15,996,143	15,930,042	15,675,660	15,796,305	15,882,051	16,003,871
	入	1. 医 業 費 用 b	15,476,273	15,377,023	15,309,623	15,277,389	15,280,563
(1) 職 員 給 与 費 c		9,281,399	9,421,721	9,143,408	9,458,786	9,484,120	9,507,417
(2) 材 料 費		3,116,325	2,954,521	2,934,895	2,916,970	2,903,257	2,891,551
(3) 経 費		2,493,899	2,429,636	2,680,839	2,357,480	2,347,826	2,329,080
(4) 減 価 償 却 費		548,085	532,148	508,104	506,378	507,649	460,986
(5) そ の 他		36,565	38,997	42,377	37,775	37,711	37,670
2. 医 業 外 費 用		892,313	882,304	821,564	799,498	781,382	835,104
(1) 支 払 利 息		359,648	332,164	279,629	259,026	240,910	294,632
(2) そ の 他		532,665	550,140	541,935	540,472	540,472	540,472
経 常 費 用 (B)		16,368,586	16,259,327	16,131,187	16,076,887	16,061,945	16,061,808
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 372,443	▲ 329,285	▲ 455,527	▲ 280,582	▲ 179,894	▲ 57,937	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	31,213	50,193	24,291	20,825	20,748	20,684
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 31,213	▲ 50,193	▲ 24,291	▲ 20,825	▲ 20,748	▲ 20,684
純 損 益 (C)+(F)	▲ 403,656	▲ 379,478	▲ 479,818	▲ 301,407	▲ 200,642	▲ 78,621	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 2,684,039	▲ 3,063,517	▲ 3,543,335	▲ 3,844,742	▲ 4,045,384	▲ 4,124,005	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	4,294,306	3,776,567	3,477,761	3,356,944	3,408,663	3,524,331
	流 動 負 債 (イ)	1,318,952	905,622	905,622	905,622	905,622	905,622
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)	▲ 2,975,354	▲ 2,870,945	▲ 2,572,139	▲ 2,451,322	▲ 2,503,041	▲ 2,618,709
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	149,003	104,409	298,806	120,817	▲ 51,719	▲ 115,668	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.7	98.0	97.2	98.3	98.9	99.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 21.3	▲ 21.5	▲ 19.2	▲ 17.2	▲ 17.5	▲ 18.1	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	90.4	87	87.5	93.2	93.9	94.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	66.4	70.5	68.3	66.4	66.1	65.8	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	複数の病院を有しておりますので、個別の表に記載しております。						

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	松戸市 病院事業
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	209,500	481,500	163,300	290,100	2,886,500	5,577,000
	2. 他会計出資金	564,540	554,647	545,444	628,262	493,194	727,377
	3. 他会計負担金	2,556	0	15,260	22,328	22,200	22,200
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	1,532	0	2,159	0	0	775,000
	7. その他	2,510	3,350	3,339	5	3	3
	収入計 (a)	780,638	1,039,497	729,502	940,695	3,401,897	7,101,580
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)] (A)	780,638	1,039,497	729,502	940,695	3,401,897	7,101,580	
支 出	1. 建設改良費	317,768	143,403	231,322	462,648	2,935,000	6,617,500
	2. 企業債償還金	789,746	1,222,161	842,907	815,954	734,215	762,726
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1,992	1,872	14,960	22,200	22,200	22,200
	支出計 (B)	1,109,506	1,367,436	1,089,189	1,300,802	3,691,415	7,402,426
差引不足額 (B)-(A) (C)	328,868	327,939	359,687	360,107	289,518	300,846	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	327,896	327,386	359,687	360,107	289,518	300,846
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	972	553	0	0	0	0
計 (D)	328,868	327,939	359,687	360,107	289,518	300,846	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(793,091)	(1,213,987)	(1,000,799)	(196,342)	(191,774)	(187,005)
	2,220,431	2,778,133	2,375,971	1,674,704	1,657,326	1,675,583
資本的収支	(35)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	567,096	554,647	560,704	650,590	515,394	749,577
合計	(793,126)	(1,213,987)	(1,000,799)	(196,342)	(191,774)	(187,005)
	2,787,527	3,332,780	2,936,675	2,325,294	2,172,720	2,425,160

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。